



父母が共に担う子育ての促進

- 「すこやか子育てガイドブック」の発行や「パパママ教室」を開催するなかで、父親の育児参加の意識啓発。
- 男女共生講座等の開催や男女共同参画情報誌「ドゥマーン」の発行による家庭生活における男女共同参画意識の醸成。
- 企業・PTA等における「父親のための生涯学習講座」の開催。



地域での子育て支援

- ファミリー・サポート・センター**
保育所・幼稚園などの送迎、放課後の預かり、リフレッシュしたい時などに、「育児の援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となり、地域で子どもの世話を一時的に有料で援助し合う制度です。
- 地域コミュニティ応援事業**
児童の健全育成と子育て家庭の支援を地域で支えていくことを目的に、併せて高齢者又は障害者の参加を支援するために、ボランティア団体、NPO法人などが公共施設や小中学校の余裕教室などで行なう子育て支援事業に対して補助する制度です。

「大分市男女共生講演会」を開催しました



テーマ 母親ひとりの孤(こ)育てから
みんなで支える子育てへ

開催日時：平成16年6月26日(土)
13:30~15:00
開催場所：コンパルホール 文化ホール
参加者：220名
講師：大日向雅美さん(恵泉女学園大学教授)

「子育ては楽苦美(ラグビー)と例えたい」～子育ては楽しくも苦しい日々ですが、振り返ってみると美しいひとときです。

♣子育ては辛いと言うお母さんの声に耳を傾けてみると、「女性には生まれながらに母性があり、母となるのは喜びであるはずで、家で育児をするのが当たり前という考え方(母性愛神話)」に縛られ、心の苦しみを聞いてくれない夫の前で、自分を追い詰め、ひいては子どもを追い詰めてしまう痛々しいお母さんの姿があります。子どもはたっぷり愛されることが必要ですが、母親だけでなく父親、祖父母、他の多様な愛を豊かに注ぐことが大事です。でも、夫の育児参加は、厳しい職場環境のため進まない状況があります。

♣子どもは自分の力で育ちます。(子育て) それをみんなで支えていくために、母親たちは「育児をしながらもう一歩の社会参加」、男性たちは「今以上の家庭参加」、そして「地域全体で子どもを支えていくこと」が必要です。

♣子育ては女性だけでなく、男性の生き方も含めた社会全体の課題です。「連携」をキーワードに市民と行政、職場と研究領域が力をあわせて子育て支援することで社会を変え、老若男女共同参画社会をつくっていかなくてはなりません。



子育て家庭への学習の

- 11の公民館で実施している「乳幼児家庭教育学級」
- 幼稚園や小中学校のPTAで開設している「家庭教育学級」
- 1歳6か月健診時に実施している「読み聞かせ講座」



相談事業

- 家庭児童相談(家庭における一般的なしつけ、子育てに関する不安・悩みなど)
▼ 電話相談・窓口相談など(児童家庭課)



場の提供

- 小学校の就学時健診や入学説明会、保育所の保育参観等に実施している「子育て講座」
- 小中学校のPTA行事や学校行事などで実施している「思春期講座」



子育て支援施設

- 大分市こどもルーム**
府内こどもルーム、大分南部こどもルーム、原新町こどもルーム、明治明野こどもルームの4箇所。
児童の健全育成と子育て家庭の支援を目的に、遊びの場を提供しています。
また、ボランティアの先生によるリトミック教室やダンスなど各施設ごと、いろいろな教室も開催しています。
- 児童育成クラブ**
市内の小中学校52校中46校にあり、保護者の就労等により、放課後自宅で保護育成できない小学校1～3年の留守家庭児童の健全育成を図ることを目的に活動しています。
地域の児童健全育成に係わる人たちと保護者が構成する運営委員会により運営されています。
- にこにこルーム**
碩田町の市社会福祉センター 3階にあり、ことばや発達につまずきのある子どもに親子で通所してもらい、遊びや生活指導を通して、情緒の安定や生活習慣の自立、社会性の発達の援助を行ないます。
- 乳幼児健康支援一時預かり事業**
認可保育所や認可外保育施設に通う子どもが、病気の回復期で集団保育が困難な場合に、病院等で一時的に保育及び看護を行なう病後児保育を市内4ヶ所の病院で行なっています。
- 障害児通園(デイサービス)事業**
児童デイサービス一休さん、こどもデイサービスまーち、子育て・療育支援センター「きらり」、博愛もりのうちの4箇所。
日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行なうとともに、保護者の子育てや療育に関する相談に応じます。



認可保育所や幼稚園では

- 認可保育所では**
下郡保育所、新春日町保育所で「地域子育て支援センター」を開設しています。(電話相談、面接相談、保育所見学、サークル活動の支援、子育て講演会等)
※この他、各保育所で地域ごとに様々な子育て支援や子育て支援者(ボランティア)の発掘・育成を行なっています。
- 幼稚園では**
幼稚園が地域の幼児教育のセンター的役割を果たせるよう、園舎や園庭を開放したり、子育て相談や講演会、未就園児の体験入園など、それぞれの園や地域の実情に合わせた取り組みをしています。

経済的支援

- 母子家庭等**
 - 母子・父子家庭等医療費の助成
 - 児童扶養手当 ※所得制限あり
 - 母子・寡婦福祉資金の貸付け(いずれも児童家庭課)

障害児を抱える家庭

- 心身障害者の医療費の助成
- 特別児童扶養手当 ※所得制限あり
- 障害児福祉手当 ※所得制限あり(いずれも障害福祉課)

子育てに対する

乳幼児

- 乳幼児医療費の助成
- 児童手当 ※所得制限あり(いずれも児童家庭課)

第3子以降

- 認可保育所を利用している第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(児童家庭課)
- 第3子以降を出産した親への出産奨励金支給(市民課)

～来場者の声～(アンケートより)

- ★「母親が思い詰めてくてもよい」というメッセージを受け取った。(30代女性)
- ★女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護の壁にぶち当たる。企業主体の社会は、どこか変。(40代女性)
- ★男と女の子育て上の立場、国の制度を初めて知った。(20代男性)
- ★自分の子どもができた時に育児休暇が取れる社会になったらうれしい。(20代男性)
- ★心ある支援を行なうために「今時の親は」と批判しない、子育てを母親ひとりに押しつけないでみんなで支えあう、というところが良かった。(30代女性)
- ★役立てるおばあちゃんになれたらと思います。(50代女性)